

コマンド和光は何を語ってきたか

—「国境のない騎士団」より—

＜他者への共感こそ民主的意識の基盤＞

私はパレスチナ解放の軍事前線に参加することにより、抑圧、圧政に対し命をかけて戦う人々と直接触れ合い、彼らとの関係から、日本という帝国主義本国に生まれ育った自分自身を、客観的に認識し直すことも一定できてきたと思っています。

また、多くの外国人ボランティアたちとの交流や協同実践を通じ、「他者への共感」こそが民主的意識の基盤としてあることを、実感として学んできました。

＜武装闘争について＞

「武装闘争」について、私の現在の立場を明らかにしておきます。民主主義的な運動展開の客観的な条件・可能性がある限り、武装闘争は必要ではありません。一他方で、この地球上に、不当に収奪され、抑圧されている人々が存在し、自らを防衛する権利・抵抗権・革命権として武装闘争を展開している場合、その闘いは支持されるべきです。

＜敗北の自覚と認識＞

「旧日本赤軍」主体に問われていることは、まず敗北自体についての厳密な共通の認識を成立させることです。客観的事実の認識から開始し、その上で自らの責任として原因の徹底糾明を果たしきることです。この作業を現実の社会の中で、自らの「思いや、つもり」に立つのではなく、そしてまた、党主体ブリッコの目的意識性の強調で逃げを打つことをせず、人民大衆の一員として社会的な意識性を打ち鍛え、実践能力を高めるべく。反弹圧・救援・支援・互助・国際連帯などの具体的な「持ち場」で実践課題を担いつつ果たすことが総括実践となるでしょう。

＜青春トホホの記＞

私事になりますが、私が80年代に交際していた女性は、アラブでも自国でも難民支援・救援の活動をしていた人だったのです。彼女から実務上あるいは精神面での困難性について、いろいろと学習することが多かったのです。その女性は私とは違って完全に公然・合法の活動領域にあった人でした。残念なことに、彼女の国でパレスチナ組織がその他の左翼組織と協同で銀行襲撃作戦を行うという事件が起こり、以後、彼女はパレスチナ組織との連絡を絶ってしまいました。我が「青春トホホの記」です。

＜取り調べに対する姿勢＞

取り調べは、自供に限らず、自分の言うこと、為すこと、全て自身にとっては一生も

のとの社会観・世界観を再確立するための具体的実践としてとらえ、一キツイ自己鍛錬の好機とする能動性、主体性こそ問われています。

具体的には「突っ込み」に対する「受け」の訓練です。私自身、公安や検事による密室の取り調べで、外界・社会が見えにくくなる条件下、人質作戦について、特に被害者について執拗に追究された折には、自らの過去の行動の客観的検証・総括のための必須のプロセスとして受け止め、逃げず、媚びず、ひるまず、「されど初めに搾取・抑圧・支配ありき」として、正面から対抗することを心がけてきました。

＜接見禁止の理由＞

検察側があげている接見禁止解除反対の理由は6点あります。①「殺意」を否定しており、起訴事実への認否にも曖昧なところがある。②検察側開示証拠への不同意が多すぎる。③「重信共謀」を否定している。④共犯者、奥平純三が逃亡中。⑤支援者が何をするか予測しがたい（?!）。⑥検察側立証が始まったばかりである（?!）。

ゴチャゴチャ言ってますが、要するに「検察の意向に従わないやつには嫌がらせしたる」ということです。嫌がらせをせざるを得ないところに検察が立たされていると言うことで、我が公判闘争は、良い具合に進行していると見なしてよろしいのでしょうか。

＜檜森さんの死に対して＞

檜森さんの突然の「焼身自殺」をどう受け止めたものか、そのあまりの重さに私は気持ちの整理がつかないままにある。遺書の末尾には激とともに「ユセフ檜森」との署名があった。バーシム奥平、サラハ安田、オリード山田と共に、との想いを表明したものと受け止める。

「イスラエルの解体、全ての侵略国家の解体を！」

「シオニズムの解体、全ての奴隷制からの解体を！」

「解放の連帯！」

彼の残した激、彼の意志を受け止め、獄中に在ろうと受け継ぐとの意志のもと、レポートを書いていこうと思う。

＜私の時代認識＞

誰もが被害者になる可能性があり、そして誰もが無自覚のうちに加害者になってしまっていることもある、そんな時代、そんな世界の中に全ての人々があり、その関係はどちらか一方に固定されるものではなく、常に転化・転位しあいます。より端的な例が「イスラエル」による占領・侵攻と、パレスチナ人による自爆作戦との関係でしょう。

この地球上のあらゆる闘いから人類の一人一人が決して無縁ではあり得ないという認識と、全人類の一人一人が相互に関与しあっていることとの意識性を日常的に成立させ、

形にしていくことができるだけの技術を人類はすでに獲得しています。あとは、それを運用する人類の主体上の問題となります。

<アラブ・パレスチナとの出会い>

私がアラブの地に向け、日本を離れたのは‘73年9月18日でした。その前年’72年の初頭に「連合赤軍」による「あさま山荘事件」が起こり、それに先行して引き起こされていた同志虐殺・粛清の事実が明らかにされました。その事実の重さ、忌まわしさを誰もが深刻に受け止めていた頃の‘72年5月30日に「リッダ闘争」が日本人三戦士によって決行されました。

この当時、私は「赤軍—PFLP世界戦争宣言」という映画の上映運動に関わっていました。‘60年代末の学生運動に参加していた頃から、私はベトナム反戦運動などを通じ、日本の革命運動はより国際性を獲得する必要がある、との問題意識を抱いていました。上映隊の活動を続けていながら、「リッダ闘争」以降、パレスチナ解放闘争に向け、日本からより多くの人材を送り出し、人的交流を拡大することが必要であり、そのためには、まず自分が行かねば、との想いを固め始めていました。

<旧「日本赤軍」批判>

本来、人間の解放を目指していたはずの政治組織なりが抑圧的な手法・政策を採り始めたなら、その影響下・指導下にある成員は自発性を失い、「石群」と化し、結局は組織なり体制なりの崩壊・自壊につながります。旧ソ連邦・東欧圏が崩壊し、それ以外の諸国のマルクス・レーニン主義を掲げていた勢力も体調を強いられ、旧「日本赤軍」のように解散・解体した組織も少なくない、というのが私の現状認識としてあります。

このような認識、見解は裁判闘争を展開してきた中でいっそう深まってきました。それ故、「自己批判—相互批判による思想闘争」という抑圧・統制・支配の手法を、1976年当時、「国際ゲリラ戦路線」を検証・総括しないまま、旧「日本赤軍」に持ち込んだ当時の指導部を構成していた重さん等に対する責任追及、批判提起は避けられないこととしてあります。

<オプティミズムの立場>

美しき理念としてのプロレタリアートと現実の生活者、市民としての労働者としてのハガレ、理念と現実のハガレ、そしていっていることとやっていることとのハガレ、それらが解決できない分、「組織せよ、組織せよ」のお題目で先送りしてきたのが、20世紀の私たちの闘い方だったのではないのでしょうか。

再度、全人類の解放を担わん、との美しき意識性、つまりは民主的意識を今の時代、今の世界にあって、どう獲得していくのか、その運動にどう具体的な形を与えていくの

か、私自身が課題としていることです。歴史的な趨勢としては、反動化の波が強まること
があろうとも、客観的な条件は整備されてきているように私は思います。私はオペテ
ィミズムに立ち続けます。

以上

和光晴生の経歴

- 1948年6月12日 生まれ
- 1967年3月 仙台三高卒業
- 1968年4月 慶応大学入学
- 1970年 同、中退
- 1971年 新宿・蠅座のアルバイトを経て、若松プロへ。
- 1972～3年、『赤軍-PFLP 世界戦争宣言』第2次上映隊運動に参加
「世界革命戦線情報センター」事務局長
- 1973年9月 日本赤軍に参加
- 1974年1月 シンガポール・ブクム島石油基地襲撃作戦（米軍のベトナム侵略阻止）
9月 オランダ・ハーグの仏大使館占拠闘争（仏に収監中の同志奪還）
- 1975年8月 マレーシア・クアラルンプールの米国・スウェーデン大使館占拠闘争
（日本赤軍同志と獄中の日本人活動家の奪還闘争）
- 1976年 日本赤軍の国際ゲリラ闘争路線に反対して離脱。
PFLP の国際ボランティア戦士として活動開始
- 1983年 PFLP 戦士としての活動を停止、パレスチナ・キャラバンのカメラマン（映像・写真・展覧会など）を協働
- 1997年2月 偽造レバノン国章印（印紙）使用の罪で逮捕・起訴、3年間の禁錮刑
- 2000年3月 レバノンから国外追放～日本に強制送還
- 2000年4月 在ハーグ仏大使館占拠闘争の「逮捕・監禁・殺人未遂罪」で起訴
- 2000年5月 在クアラルンプール米大使館領事部占拠闘争の「逮捕・監禁・殺人未遂罪」で起訴
- 2005年3月 東京地裁で無期懲役の判決が下る
- 2009年10月 最高裁が上告棄却し、無期懲役が確定
- 2010年 徳島刑務所で服役となる
- 2023年10月 体調不良で大阪医療刑務所に移管、
- 2023年11月4日 大阪医療刑務所にて死去 享年 75 歳